

16 伊達地方在宅医療・介護連携支援センター

伊達地方在宅医療・
介護連携支援センター



「だてな暮らし」とは？

老いても病んでもそれまで住み慣れた伊達地方で自分らしい本来の生活を続けることです。

医療・介護関係者の皆様から

- 相談は誰が行ってもいいのですか？
- かかりつけ医を変更したいがどうすればいいですか？
- 入所先が決まらないため、相談にのってほしい。
- 紹介先の医療機関が自宅から遠く、通院するか悩んでいるので相談したい。

相談方法

- 電話、面接または訪問により対応します。
- まずは伊達さばまでお電話ください。相談料はかかりません。

TEL : 024-563-3726



在宅医療・介護連携推進事業

伊達地方では医療と介護関係者の連携をより推進していく目的から令和6年10月に「伊達地方在宅医療・介護連携支援センター（愛称：伊達さば）」を医療・介護関係者の相談窓口として開設しました。

伊達さばは伊達地方（伊達市、桑折町、国見町、川俣町）の委託事業として、伊達医師会が受託しております。

周辺案内図



一般社団法人 伊達医師会
伊達地方在宅医療・介護連携支援センター
〒960-0612 福島県伊達市保原町字宮下111-2
保原町産業振興会館 伊達医師会内

相談受付 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
TEL : 024-563-3726
FAX : 024-563-3726

事務所携帯 : 070-2284-7094
Email : d-renkeisenta@aa.wakwak.com
HP URL : <https://www.d-renkei.jp>



ホームページ

つながる
支える
ともに歩む

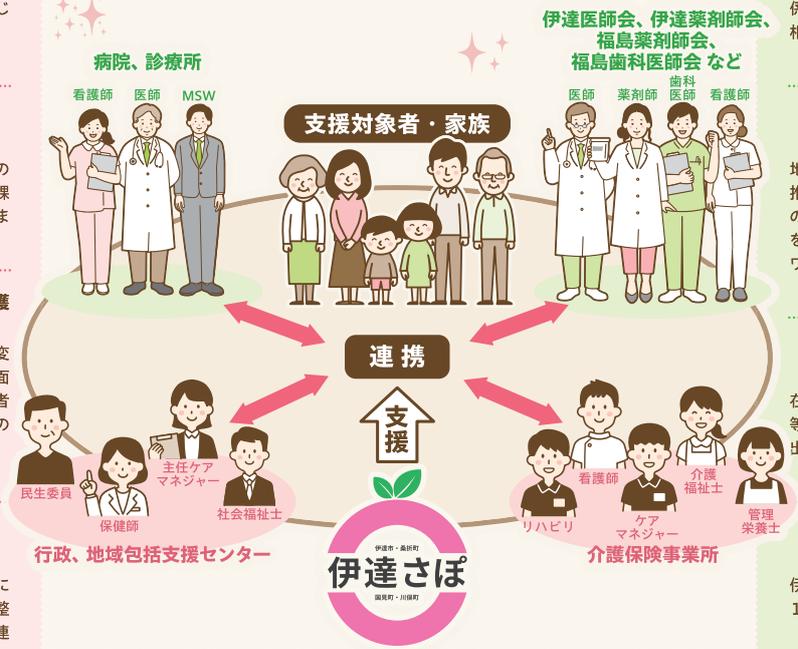
伊達さばが
「だてな暮らし」を
サポートします



伊達地方在宅医療・
介護連携支援センター

伊達さばの取り組み

暮らしの安心をもっと身近に



(ア) 地域の医療・介護サービス資源の情報収集

地域の医療機関、介護事業所の情報を把握し、ホームページ等を通じた情報発信・共有化を行います。

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の協議

地域の医療・介護関係者の協力のもと、現状を把握・共有しながら課題の抽出、対応策を検討していきます。

(ウ) 切れ目ない在宅医療と在宅介護提供体制の構築推進

入退院支援・日常の療養支援・急変時の対応・看取りなどの様々な局面に関わり、地域の医療・介護関係者と協働し、連携の基本となる各種の仕組みや、ルール作りを行います。

(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

地域の医療・介護関係者の連携に必要な入退院時における退院調整ルールやICT活用による多職種連携をより強化していきます。

(オ) 在宅医療・介護関係者に
関する相談支援

地域の在宅医療・介護に携わる関係者の相談窓口として連携に関する相談支援を行います。

(カ) 医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護関係者の連携を推進するために、多職種連携研修の企画・実施・研修情報の提供などを地域包括ケアを支える伊達ネットワーク委員会と協力して行います。

(キ) 地域住民への普及啓発

在宅医療や介護、認知症、看取り等に関して地域住民へ公開講座や出前講座等を行います。

(ク) 在宅医療・介護連携に
関する関係市町村の連携

伊達市、桑折町、国見町、川俣町、1市3町の連携。